

一般社団法人 日本感覚統合学会

COVID-19 影響下における対面による講習会・研修会等の感染防止対策の基本方針【Ver.1】

当学会では、COVID-19 影響下における対面による講習会・研修会等の感染防止対策の基本方針を以下の通りとしました。この方針は、国・都道府県等の動向、COVID-19 の感染状況等を踏まえて適宜見直しを行います。この基本方針に基づいて対面による講習会・研修会等を開催します。詳細は各講習会・研修会等の開催要項をご参照ください。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

1. 対面による講習会・研修会等の開催及び参加者に関する基本方針

- ①緊急事態宣言が発出されている都道府県及びまん延防止等重点措置が実施されている地域では開催しない
- ②緊急事態宣言が発出されている都道府県及びまん延防止等重点措置が実施されている地域からは受け入れない
- ③参加者が、講習会・研修会等の開催日までの2週以内に発熱・全身倦怠感・気道症状等がある場合は、受け入れない。なお、花粉症などのアレルギーによる場合は除く
- ④開催日前2週以内に、参加者の勤務先で施設内感染がある場合、身近な方に COVID-19 感染された方もしくは感染が疑われる方がいる場合は受け入れない
- ⑤その他、治療実践等を含むコースは、各コースの定める感染対策ガイドラインの参加条件を満たす必要がある

2. 会場の使用人数と座席配置について

- ①会場は、会場先の COVID-19 感染対策として定員再設定された人数収容とする。COVID-19 感染対策による会場定員の再設定がない場合は、会場定員の50%を目安として使用する
- ②座席配置は、ソーシャルディスタンス及び飛沫感染防止を踏まえたレイアウトを行う

3. 対面による講習会・研修会等の開催時の対策について

参加者の安心・安全の確保と、COVID-19 感染が発生した場合に参加者の方に確実に連絡するため、以下の項目を実施する。

- ①日常生活において、感染防止を踏まえた新たな生活様式の実践を求める
- ②身体的距離を確保する（できる限り2m、最低1m）
- ③マスクの着用を必須とする（必要時はフェイスガードやアイガード着用）
- ④手指消毒や手洗いの徹底を呼びかける
- ⑤身体接触または検査道具・物品を共有する前後の手指消毒を呼びかける
- ⑥開催期間中は検温及び健康観察を実施する
- ⑦室内の十分な換気を行う
- ⑧感染が場合に備えて連絡先などが記載された参加者名簿を作成し、適正に管理する

- ⑨厚生労働省が配信する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールを推奨する
  - ⑩昼食時等のソーシャルディスタンス確保と会話を控えることを呼びかける
  - ⑪講習会・研修会等の開催前後の交流を控えるよう呼びかける
  - ⑫懇親会などは行わない
  - ⑬開催施設までの移動中の感染予防を厳密に行うことを呼びかける
  - ⑭開催日前最低 2 週間、次の行動・参加について同居家族の方も含めて自粛を求める
    - ・感染拡大地域への移動及び接触
    - ・不特定多数が参加する集会、会議、研究会等
    - ・多人数での食事会、宴会等（対面 15 分以上の話ながらの食事を含む）
    - ・不特定多数と長時間屋内で過ごすイベント等
- （例）接客を伴う飲食店、カラオケ、ライブハウスなど